

# 気象庁業務評価レポート (平成20年度版)

平成19年度の実施状況と平成20年度の計画

平成 20 年 10 月  
気 象 庁

# 気象庁業務評価レポート(平成 20 年度版)

## 目次

第 1 章 気象庁の業務評価 .....	1
1 業務評価とは .....	1
2 気象庁の業務目標 .....	2
3 業務評価の基本的な 3 つの評価方式 .....	3
4 施策等の特性に応じた評価 .....	4
第 2 章 実績評価 (政策チェックアップ) .....	6
第 3 章 事前評価 (政策アセスメント・R I A) .....	11
第 4 章 プログラム評価 (政策レビュー) .....	12
第 5 章 事業評価 (その他施設費) と研究開発課題評価 .....	13
1 事業評価 (その他施設費) .....	13
2 研究開発課題評価 .....	14
第 6 章 業務評価の推進 .....	15
1 第三者からの意見等の聴取 .....	15
2 気象情報の満足度調査 .....	16
3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組 .....	17
(参考資料)	
資料 1 平成 19 年度気象業務に関する実績評価 (チェックアップ) の結果及び平成 20 年度気象業務に関する業務目標	
資料 2 平成 19 年度実績評価結果及び平成 20 年度業務目標の補足説明図表	
資料 3 事前評価 (政策アセスメント・R I A) の評価票	
資料 4 事業評価 (その他施設費) の評価票	
資料 5 研究開発課題評価の評価票	
資料 6 平成 19 年度 天気予報に関する満足度調査の結果 (概要)	

## 第 1 章 気象庁の業務評価

気象庁は、自らその施策や業務を評価して、その結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、気象庁の仕事を進めています。

### 1 業務評価とは

気象庁は、国土交通省設置法（平成 11 年法律第 100 号）において、気象業務の健全な発達を図ることが任務となっており、また、中央省庁改革基本法における主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」であることを踏まえ、次のような使命とビジョンを掲げています。

#### 気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

#### 気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

そして、

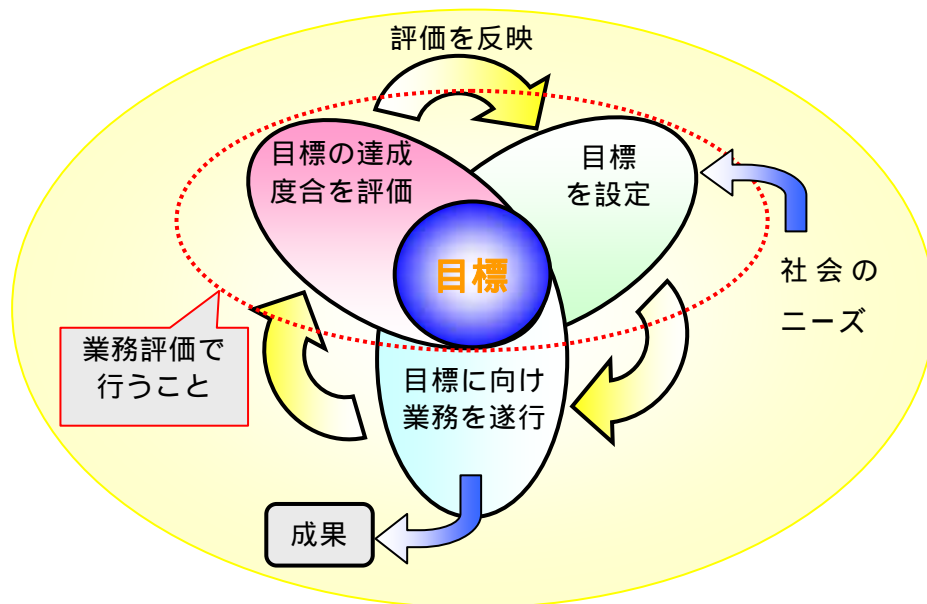
使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する

目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる

業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する

という、明確な目標を中心にした、いわゆる「目標によるマネジメント」を実践しています（図 1）。

図 1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



業務評価は目標によるマネジメントに不可欠なものであり、下記の4つを目的としています。

#### 気象庁の業務評価の目的

国民本位の効率的で質の高い行政の実現  
 国民的視点に立った成果重視の行政の実現  
 国民に対する説明責任の徹底  
 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

では、業務実行上の問題点等非効率な部分を業務評価によって抽出し修正することで、業務の質を高め、効率化します。

では、あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

では、業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。

そして、気象庁職員が、～の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます（ ）。

## 2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の4つの業務目標を設定しています（5ページの図2をあわせてご覧ください）。

1	<p><b>的確な観測・監視および気象情報の充実等</b></p> <p>気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。</p> <p>気象情報を充実し、適時、的確に発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。</p>
2	<p><b>気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進</b></p> <p>最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。</p>
3	<p><b>気象業務に関する国際協力の推進</b></p> <p>国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。</p>
4	<p><b>気象情報の利用の促進等</b></p> <p>民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用促進のため、気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。</p>

さらに、各項目には小分類を設けています。ここでは、気象や地震・火山などによる自然災害の軽減、国民生活の向上、交通安全の確保、産業の発展など、国民生活に最も直接的に関わり、最も成果が求められる「1 的確な観測・監視および気象情報の充実等」の小分類を紹介します。

1	<p><b>的確な観測・監視および気象情報の充実等</b></p>
1 - 1	<p><b>災害による被害の軽減のための情報の充実等</b></p> <p>豪雨水害・土砂災害、地震・火山災害等に対する備えが充実し、また発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること。</p>
1 - 2	<p><b>交通安全の確保のための情報の充実等</b></p> <p>交通の安全を確保するため、事故等の未然防止と被害の軽減が図られること。</p>
1 - 3	<p><b>地球環境の保全のための情報の充実等</b></p> <p>地球環境保全への取組みがなされること。</p>
1 - 4	<p><b>生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等</b></p> <p>人々の暮らしが快適、便利になり、これを支える活力ある社会経済活動がなされること。</p>

### 3 業務評価の基本的な 3 つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の 3 つの基本的な評価方式により実施しています。

#### (1) 実績評価（政策チェックアップ）

実績評価は、年度ごとに、単年度内あるいは 5 年程度以内に達成すべき目標を目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形であらかじ

め設定し、定期的・継続的にそれに対する実績を測定し、その達成度を評価するものです。その結果から、目標達成の手段としての関連施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。

## （２）事前評価（政策アセスメント・RIA）

新たな施策等を導入しようとする際の意味決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックする方式です。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

## （３）プログラム評価（政策レビュー）

重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

国土交通省の政策課題として特に重要なもの

国民から評価に対するニーズが高いもの

他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの

社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものを含めてとりまとめを行っています。

## 4 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の3方式のほか、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価も実施しています。

# 気象庁の使命・ビジョン・基本目標

基本目標（戦略的方向性）

1. 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視・予測能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。  
気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実に計画的に推進する。

3. 気象業務に関する国際協力の推進

国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。

4. 気象情報の利用の促進等

民間における気象業務の健全な発達を支援し、利用拡大のため、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。

## ビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。  
防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

## 使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力をを行う。

基本目標（関連する施策等）

1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等

1-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善  
1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善  
1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化

1-2 交通安全の確保のための情報の充実等

1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善  
1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善

1-3 地球環境の保全のための情報の充実等

1-3-1 オゾン層、地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善  
1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等

1-4-1 天気予報、週間予報の充実

1-4-2 気候情報の充実

(1-4-3 民間気象事業者の支援、気象情報の利用の拡大)

2-1 気象等の数値予報モデルの改善

2-2 観測・予報システム等の改善・高度化

2-3 気象研究所の研究開発の推進

3-1 国際的な中枢機能の向上

3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進

4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用の拡大

4-2 気象情報に関する知識の普及

## 第 2 章 実績評価（政策チェックアップ）

気象庁では、実績評価を行うにあたり、第 1 章で示した 4 つの分野に基本目標を設定し、さらにその下に業務目標を設定しています。

平成 19 年度の業務目標は、表 2 - 1 に示したとおり、複数年をかけて達成を目指す「中期目標」（概ね 5 年の期間で達成を目指す目標）が 15 件、単年度で達成を目指す「単年度目標」が 26 件でした。業務目標の達成に向けて庁全体で取り組んだ結果、全 41 目標のうち「達成」又は「ほぼ達成」（中期目標の場合は、「大いに進展」又は「進展あり」）が 37 目標となり、一定の成果を上げてきたと考えられます。また、「あまり進展なし」と「未達成だが進展あり」は合計 4 目標となっています。

目標が未達成となった「高潮予測モデルの高度化」については、モデルの計算回数を 1 日 4 回から 8 回に増やす目標は達成しましたが、水平分解能の約 2 km から 1 km への細分化は、精度確保のためにモデルに用いる沿岸域の海底地形データの精密化など更なる改良が必要なため、目標であった平成 19 年度中の運用開始は達成できませんでした。平成 20 年度中の運用開始を目指して取り組みます。

また、目標に向けてあまり進展がなかった業務目標のうち、「大雨警報のための雨量予測精度」については、平成 19 年に実施した雨域の移動予測と数値予報との結合処理の改良及び国土交通省レーダー雨量計の利用開始が平成 20 年の評価に貢献する見込みです。今後も強雨の移動予測や地形性降水予測の改善などにより目標達成に向けた着実な改善を目指します。「大雪に関する情報の改善」については、平成 19 年は積雲の発達・衰弱についての計算手法の改良や大気の初期状態をより精密に解析する手法の開発を進めるなど、引き続き予測の基礎となる数値予報モデルの検証と改良を進めます。

「飛行場予報の適中率」について、平成 19 年度は仙台空港における強風事例の調査など、過去の予報等を調査し予報誤差の特性の分析を行うことによって精度向上を目指しましたが、改善には至りませんでした。今後とも適中率の改善に取り組むとともに、平成 19 年度から開始した航空気象予警報総合評価業務の結果を活かしての風の顕著現象など、利用者が特に関心が高い現象について予報の満足度を高めていくよう、引き続き努力します。



表 2 - 1 平成 19 年度業務目標の達成状況（目標期限別）

中期目標 (最終期限 が 19 年度) < 2 目標 >	A: 達成 < 1 目標 >	・ 火山活動の解析能力
	B: ほぼ達成 < 1 目標 >	・ 地球環境に関する気象情報の充実・改善
中期目標 (最終期限 が 20 年度 以降) < 13 目標 >	A: 大いに進展 < 2 目標 >	・ 台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差） ・ 温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)への観測データ量の拡大
	B: 進展あり < 8 目標 >	・ 地震津波情報の迅速な発表 ・ 分かりやすい噴火警報の提供 ・ 沿岸波浪情報の充実・改善 ・ 地球環境に関する気象情報の充実・改善 ・ 天気予報の精度 ・ 季節予報の確率精度向上（1 か月気温確率） ・ 数値予報モデルの精度
	C: あまり 進展なし < 3 目標 >	・ 大雨警報のための雨量予測精度 ・ 大雪に関する情報の改善 ・ 飛行場予報の適中率
単年度目標 < 26 目標 >	A: 達成 < 23 目標 >	・ 突風等災害対策のための防災気象情報の改善 ・ 「緊急地震速報」の実用化 ・ ケーブル式海底地震計整備 ・ 異常天候早期警戒情報 ・ 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援 ・ 民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数  ほか 17 目標
	B: ほぼ達成 < 2 目標 >	・ 豪雨水害対策のための気象情報の改善 ・ 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化
	C: 未達成だが進展あり < 1 目標 >	・ 高潮予測モデルの高度化

平成 20 年度の業務目標は、表 2 - 2 に示したとおり、複数年をかけて達成を目指す中期目標 13 件に加え、単年度で達成を目指す単年度目標を 28 件設定しました。新規目標の設定のポイントを以下に説明します。

- ・ 「台風 5 日予報の提供に向けた整備」について、国民や防災関係機関から要望の多い台風 5 日進路予報を、これまでの技術開発を踏まえて平成 21 年台風シーズンからの提供を開始するため、必要なシステムを整備します。
- ・ 「市町村の防災対応を支援する気象警報の改善」について、平成 22 年度の改善実施に向けて必要な技術開発等を計画的に進めます。
- ・ 「『緊急地震速報』の精度向上」について、平成 19 年 10 月 1 日から、

緊急地震速報の一般への提供を開始しましたが、緊急地震速報により地震被害を減少させるため、また、利活用の促進を図るためには、緊急地震速報で予想する震度の精度を更に向上させなければなりません。このため、平成 24 年度までの 5 年間の中期目標を設定し、必要な技術改善を計画的に実施します。

- ・「火山監視体制の充実」について、平成 19 年 12 月から、噴火警報・噴火警戒レベル等を導入したことも踏まえ、関係機関とも連携した火山監視がますます重要となってきました。平成 19 年度までは、気象庁以外の他機関の火山観測データを活用している火山数を目標としていましたが、単に他機関のデータを収集することを目標にするのではなく、噴火警報等の発表を 24 時間いつでも的確に行うために、最適な火山監視体制を敷くことに重きを置き、より厳しい指標として「連続」監視を行う火山数を目標とすることに切り替えました。
- ・「地震活動の定量的解析手法の開発」について、地震活動は全国一様で発生しているのではなく地域的な偏りがあり、また、いったん大きな地震が起こると、活動状況が一変してしまうことから、これまでは、ある地域の地震の活動状況について、単純に回数や規模といった指標で比較することはできず、定性的に「活発」「静穏」と表現することしかできませんでした。平成 20 年度には、全国の地震データベースが整備されている期間に対し統計処理を行うことで、時間的、空間的に比較が可能な活動指数を開発し、地震活動の推移の定量化、「見える化」を行い、地震活動評価に資するものとします。
- ・「飛行場予報対象空港の拡充」について、観光振興等を推進するため、国際チャーター便が多く離着陸する地方空港のうち、平成 20 年度は 5 空港に対して飛行場予報を発表します。
- ・「異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供」について、平成 21 年度の情報提供開始を目指し、平成 20 年度は太平洋西部とインド洋の海面水温が我が国の気候に与える影響等についての知見の整理を行い、監視海域の決定及び海面水温予測手法の改善を行います。
- ・「次世代アメダスの整備」について、台風襲来時の暴風対策等に資するために最大瞬間風速の観測充実に取り組んでおり、整備およびデータ提供を着実に進めます。
- ・「次期静止気象衛星の整備・運用計画の策定」について、わが国およびアジア太平洋地域の気象業務に不可欠な静止気象衛星観測を万全な体制で継続する必要があり、次期衛星の整備に向けて計画を策定します。

表2-2 平成19年度及び平成20年度気象庁業務目標一覧

**1. 的確な観測・監視および気象情報の充実等**

<<1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等>>

基本目標1-1-1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善

	単年度・中期の別	評価	H20年度	図表番号
(1) 台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）	中期	A	継続	【1】
(2) 突風等災害対策のための防災気象情報の改善	単	A	継続	【2】
(3) 大雨警報のための雨量予測精度	中期	C	継続	【3】
(4) 大雪に関する情報の改善	中期	C	継続	【4】
(5) 豪雨水害対策のための気象情報の改善	単・終了	B		
	単・終了	A		
(6) 土砂災害対策のための防災気象情報の改善	単・終了	A		
(7) 台風5日予報の提供に向けた整備	単		新規	【5】
(8) 市町村の防災対応を支援する気象警報の改善	単		新規	【6】

基本目標1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善

(1) 「緊急地震速報」の実用化	単・終了	A		【7】
(2) 地震津波情報の迅速な発表（地震発生から地震津波情報発表までの時間）	中期	B	継続	
(3) 地震発生メカニズムを反映した津波警報を発表する地震の対象海域の拡大	単	A	継続	
(4) 火山活動の解析能力（火山活動を的確に把握できる火山数）	中期・終了	A		
(5) 分かりやすい噴火警報の提供（噴火警戒レベルを導入する火山数）	中期	B	継続	【8】 【9】
(6) 地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測	単	A	継続	【10】
(7) ケーブル式海底地震計整備	単	A	継続	
(8) 関係機関の火山観測データ利用に関する連携・協議	単・終了	A		
(9) 「緊急地震速報」の精度向上（震度の予想精度）	単		新規	
(10) 火山監視体制の充実	単		新規	【11】
(11) 地震活動の定量的解析手法の開発	単		新規	

<<1-2 交通安全の確保のための情報の充実等>>

基本目標1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善

(1) 飛行場予報の適中率（飛行場の風向・風速予報の適中率）	中期	C	継続	【12】
(2) 航空気候表の作成・提供	単	A	継続	
(3) 時間的にきめ細かな観測データ提供等のための空港気象観測システム整備	単	A	継続	【13】
(4) 飛行場予報発表対象空港の拡充	単		新規	【14】

基本目標1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善

(1) 沿岸波浪情報の充実・改善	中期	B	継続	
------------------	----	---	----	--

<<1-3 地球環境の保全のための情報の充実等>>

基本目標1-3 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善

(1) 地球環境に関する気象情報の充実・改善（改善または新規に作成され提供される情報の数）	中期・終了	B		
	中期	B	継続	

<< 1 - 4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等 >>

基本目標 1 - 4 - 1 天気予報、週間天気予報の充実

(1) 天気予報の精度（明日予報が大きくはずれた年間日数、週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差）	中期	B	継続	
	中期	B	継続	

基本目標 1 - 4 - 2 気候情報の充実

(1) 季節予報の確率精度向上（1 か月気温確率）	中期	B	継続	
(2) 異常天候早期警戒情報	単・終了	A		
(3) 異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供	単		新規	【15】

## 2 . 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

基本目標 2 - 1 気象等の数値予報モデルの改善

(1) 数値予報モデルの精度（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度）	中期	B	継続	
(2) 数値予報モデルの改善	単	A	継続	
(3) 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化	単	B	継続	【16】
(4) 地震発生過程のモデリング技術の改善	単	A	継続	【17】
(5) 高潮予測モデルの高度化	単	C	継続	【18】

基本目標 2 - 2 観測・予報システム等の改善・高度化

(1) 火山活動評価手法の改善・高度化	単	A	継続	【19】
(2) 次世代アメダスの整備	単		新規	【20】
(3) 次期静止気象衛星の整備・運用計画の策定	単		新規	【21】

基本目標 2 - 3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進

(1) 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	単	A	継続	
--	---	---	----	--

## 3 . 気象業務に関する国際協力の推進

基本目標 3 - 1 国際的な中枢機能の向上

(1) 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援	単	A	継続	【22】
(2) アジア太平洋気候センター業務の充実	単	A	継続	【23】
(3) 温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)への観測データ量の拡大	中期	A	継続	【24】

基本目標 3 - 2 国際的活動への参画および技術協力の推進

(1) 国際的活動への参画および技術協力の推進	単	A	継続	
-------------------------	---	---	----	--

## 4 . 気象情報の利用の促進等

基本目標 4 - 1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進

(1) 民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数	単	A	継続	
(2) 気象庁ホームページで公開する統計資料（電子閲覧室）の充実	単・終了	A		

基本目標 4 - 2 気象情報に関する知識の普及

(1) 気象情報のインターネット公開の拡充	単	A	継続	
(2) 気象講演会の充実等	単	A	継続	
(3) 津波警報に関する理解の促進	単	A	継続	

各目標の進捗状況など詳細については、巻末の資料 1 をご覧ください。

### 第 3 章 事前評価（政策アセスメント・RIA）

事前評価は、第 1 章 3 (2) で述べたとおり、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するもので、国土交通省で気象庁を含む省内で行われた事前評価の取りまとめを行っています。

平成 19 年度は、平成 20 年度予算概算要求にあたって下記の 6 施策について事前評価を実施しました。

事前評価を行った 6 施策  
市町村単位の気象警報の発表  
5 日先までの台風予報の実施  
次世代アメダスの整備  
緊急地震速報精度向上のための地震観測点の強化  
ケーブル式海底地震計の整備  
異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供

事前評価の結果、各施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行い、全施策について要求が認められました。また、「市町村単位の気象警報の発表」と「異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供」については事前評価に基づき機構・定員要求を行い、前者について 11 名の増員が認められました。

また、平成 19 年 10 月から規制の新設や改変（緩和を含む）を行う場合には規制の事前評価（RIA）が義務付けられました。気象庁では気象業務法の一部改正案について、地震動及び火山現象の予想の予報・警報化、電気事業者が行う気象観測の一部について規制対象から除外、の 2 点について事前評価を平成 19 年 10 月に実施した結果、改正案が優れているという結果が得られたため、改正案を国会に提出いたしました（なお、気象業務法を一部改正する法律は平成 19 年 11 月 14 日に成立しました）。

これら事前評価の結果は資料 3 をご覧ください。

## 第4章 プログラム評価（政策レビュー）

プログラム評価は、第1章3(3)で述べたとおり、実績評価の結果や社会情勢等を踏まえ、テーマを選定し、総合的で掘り下げた分析・評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

プログラム評価は、国土交通省が、省内で行われる同種の目標を持つ施策等を一括してプログラムとしてとらえ政策評価の対象としますので、気象庁は国土交通省をはじめとした関係部局と協力して評価を実施しています。

平成19年度に取りまとめられた5つのプログラム評価のうち、気象庁は、「環境政策・省エネルギー政策 環境行動計画を踏まえて」の評価書作成にあたり、関係部局とともに協力しました。評価書では、気象庁が発表している「海洋の健康診断表」について診断項目の充実を図りつつ、海洋変動に関する様々な情報の継続的な提供を行うこととされました。

さらに詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka/>）で公開されていますのでご覧下さい。

## 第 5 章 事業評価（その他施設費）と研究開発課題評価

### 1 事業評価（その他施設費）

気象庁では、所管するいわゆる「その他施設費」（気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費）を予算化しようとする新規事業について、緊急性・妥当性・費用対効果も含め総合的に新規事業採択時評価を実施することにして、また、事業の施設の整備が完了し、運用を開始した時点から一定期間（5 年以内）を経過した事業等について、効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成 15 年度から事後評価を実施しています。

平成 19 年度は「IT を活用した気象監視・情報伝達基盤」（平成 14 年度整備）及び「低温実験冷凍施設の性能向上」（平成 14 年度整備）の事後評価を実施しました。事後評価の結果、両事業は気象業務の改善や品質の向上に貢献していると評価され、再事後評価及び改善措置の必要は無いとされました。また、こうした整備事業に合わせて、情報提供先での情報の適切な活用が促進されるよう取り組むことも必要との委員会でのご意見を踏まえ、今後の業務を進めることにしています（評価結果の詳細は資料 4 をご参照ください）。

なお、事後評価に当たっては、学識経験者等で構成される事業評価監視委員会を設置し、第三者の意見を求めています。平成 19 年度は、平成 20 年 1 月 22 日に委員会を開催しました。

気象庁事業評価監視委員会委員（敬称略、五十音順）

菊地 勝弘 （北海道大学 名誉教授）

中川 和之 （(株)時事通信社

防災リスクマネジメント Web 編集長）

新野 宏 <委員長>（東京大学海洋研究所 教授）

## 2 研究開発課題評価

気象庁では、気象研究所を中心として重点的に推進する研究開発課題について、必要性・効率性・有効性の観点から、研究開発の各段階において事前評価、中間評価、事後評価を実施することとしています。事前評価は、新規に開始しようとする研究開発課題に対して研究開発を開始する前に実施します。また、中間評価は、研究期間が5年以上のもの又は期間の定めのないものについては、3年程度を一つの目安として実施し、事後評価は研究開発が終了したものについて終了後に実施します。

平成19年度は「東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地震の発生準備過程の研究」（平成16～20年度）について中間評価を実施しました。

気象研究所外部の学識経験者等から構成される評価委員会での審議の結果、本研究は学術的にも社会的にもニーズの高い緊急の課題であり、また計画は概ね順調に進捗し、研究成果についても多くの新しい知見が得られていることなどから、「計画に修正の必要はなく、継続すべき」との評価となりました。

さらに詳細については資料5をご参照ください。



## 第 6 章 業務評価の推進

### 1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を随時開催し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成 19 年度には、平成 19 年度の実績評価、平成 20 年度の業務目標を含む業務評価計画及び「天気予報に関する満足度調査」の調査結果について、

- ・気象庁の業務目標だけを優先せずに、自治体などの関係機関との調整や合意形成を丁寧に行っていくべき

- ・防災情報はかなり種類が増えているので、市町村を対象とする警報を発表開始する平成 22 年度を機会に、情報及び予警報の体系を整理してはどうか

- ・防災気象情報に関する調査を毎年行うべきではないか

といったご意見・ご助言をいただきました。

国民の関心事を評価に取り入れるように努め、こうしたご意見・ご指摘を踏まえ、平成 19 年度の実績評価及び平成 20 年度の目標設定を行っています（第 2 章参照）。

#### 【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、平成 20 年 3 月現在）】

座長	いしだ はるお 石田 東生	筑波大学大学院 システム情報工学研究科教授
	きもと まさひで 木本 昌秀	東京大学気候システム研究センター教授
	こむろ ひさこ 小室 広佐子	東京国際大学 国際関係学部准教授
	たなか あつし 田中 淳	東洋大学 社会学部社会心理学科教授
	たぶち ゆきこ 田淵 雪子	株式会社三菱総合研究所 主席研究員
	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 防災リスクマネジメント Web 編集長
	よしむら たつひさ 吉村 辰久	NTT 東日本株式会社 取締役 ネットワーク事業推進本部設備部長兼企画部長

## 【最近の開催状況】

開催年月日	主な議事
平成 19 年 3 月 2 日	平成 18 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 19 年度の業務目標について
平成 20 年 3 月 6 日	平成 19 年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成 20 年度の業務目標について

## 2 気象情報の満足度調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成 13 年度から毎年アンケートを実施しています。この調査は、成果重視の観点から、当庁の製品ともいえる各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

- 平成 13 年度 防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
- 平成 14 年度 天気予報
- 平成 15 年度 地球環境に関連する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
- 平成 16 年度 防災気象情報
- 平成 17 年度 天気予報
- 平成 18 年度 防災気象情報

平成 19 年度は天気予報に関する満足度について調査を実施し、郵送調査では 1587 人、WEB 調査では 1963 人の方々から回答を頂き、その結果を平成 20 年 3 月に公表しました。

今回の調査では、過去 2 回の調査と同様に、天気予報全般に対する満足度や信頼度は高いという結果が得られました。個別の予報や情報についても、前回調査と比べて満足度が大きく上昇または下降しているものもありましたが、全般には大きな変化は見られませんでした（各予報と情報の満足度・信頼度や経年推移は資料 6 をご覧ください）。

また、各予報について「予報が外れることがある」点や「予報内容が変わることがある」点を不満とする回答が多かったことから、各予報の満足度向上のためには予報精度の向上が最も重要で、引き続き精度向上に取り組む必要があります。

黄砂情報と紫外線情報については、予報精度向上に加えて予報期間の延長やウェブページ上の表示方法の改善などが、満足度向上のため重要であることが分かりました。

調査結果を受けて、気象庁ホームページの季節予報発表日のページを分かりやすく改善し、紫外線情報のページに詳細図の表示方法を追加するなど、すぐに対応が可能な要望については既に改善を行っております。

なお、調査結果の詳細については気象庁ホームページをご覧ください（[http://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/manzokudo/19manzokudo/19manzokudo\\_kekka.pdf](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/manzokudo/19manzokudo/19manzokudo_kekka.pdf)）。

### 3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組

#### （1）業務評価に関する情報の公開

国民への説明責任を果たすため、気象庁の業務評価に関する情報は平成 13 年 8 月から気象庁のホームページで公表しており、インターネットを通じて閲覧可能となっています。掲載する情報は、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画（当年度の業務目標を含む）、満足度調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等です。

なお、郵送や F A X、電子メールによりお送りいただいたご意見については、気象業務実施や改善の参考にさせていただいています。

#### （2）職員の啓発等に係る研修・講演等

業務評価は、その理念が職員に共有され、仕事の進め方の改善に反映されてこそ意味あるものとなります。

このような考えに沿って、気象庁で実施する管理者研修をはじめ、気象大学校における職員研修、さらに地方支分部局における職員向け講演会などを実施しています。

気象庁の業務評価は、本格的に導入してから丸 7 年が経過し、その体制がほぼ整いつつあります。

今後も気象行政に適した評価システムの発展を目指して、評価方法の開発・見直し等を行い、改善を図る努力を継続していきます。